

平教委第 1 4 1 号

令和 6 年 4 月 2 6 日

平生町立学校の将来の在り方検討委員会 様

平生町教育委員会

教育長 清 時 崇 文

次に掲げる事項について、理由を添えて諮問します。

急激な少子化と学校施設の老朽化が進行する中での平生町立学校の将来の在り方
について

(理由)

近年の少子高齢化やグローバル化、デジタル化の急激な進行、子どもの発達の早期化など、社会と子どもの状況が大きく変化をする中で、これまでの学校の在り方を根本的に問い直し、こうした変化に対応した教育環境を改めて構築していくことが求められています。

特に、全国的に子どもが減少する中、本町においても令和5年度の児童生徒数はピーク時(昭和57年度)の約33.5%となっており、2050年度(令和32年度)ではさらに半減するとの推計が「国立社会保障・人口問題研究所」から昨年末に出されるなど、この傾向は今後ますます進行していく見込みです。このような状況の中で、学校規模や配置の在り方等も含め、少子化の進行への対応は急務となっています。

文部科学省では、こうした少子化に対応した活力ある学校づくりに向けた施策として、平成27年1月「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を策定するとともに、平成28年12月の「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引」の作成以降、小中一貫教育の普及を図るための参考となる取組や小中一貫した教育課程に係る事例集などを公表しています。

平生町では、これら少子化の進行や社会全体の方向性等や国の施策も踏まえて、平成22年度から小学校、平成24年度からは中学校において、「地域との協働による地域とともにある学校づくり」を学校教育の一つの柱としてコミュニティ・スクールを、また、平成28年度からは佐賀小学校に小規模特認校制度を導入するとともに、令和3年3月に策定した「平生町教育振興基本計画(令和3年度～令和7年度)」の下で、平生町らしい特色ある教育を推進する中で、小中連携教育の推進にも力を入れてまいりました。

また現在、不登校児童生徒の増加や暴力行為の低年齢化、子どもの貧困、ヤングケアラー等、子どもたちを取り巻く課題が多様化、複雑化しているとの声が全国的に多く聞こえてくる中、限られた人数の教員による対応や幼保・小・中それぞれ単独の取組・努力では十分な対応が困難になってきていると考えられることもあり、教育の質の向上をめざして、令和5年度からはこれまで各学校で実践していた「学校・地域連携カリキュラム」の9年間を見通した再構築に取り組むとともに、町内小中学校教職員が一体となって施設分離型小中一貫教育に係る研究に取り組んでいるところです。

学校施設については、全国的に第2次ベビーブーム世代の増加に伴って建築された多くの施設が一斉に老朽化し更新時期を迎えることとなります。このことから、国においては、個別施設毎の長寿命化計画を策定することとして、平成27年4月「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」を公表しその計画の作成を促したことで、全国的

に学校施設の長寿命化計画の策定が進みました。

しかしながら、この作成された個別施設計画について、令和2年12月には、計画の実効性が確保された内容になっているか確認し見直しを促す総務省勧告があり、以降、文科省ではこの見直しに資するための資料の公表を重ねています。本町においても、平成30年3月に「平生町学校施設の長寿命化計画」を策定しましたが、現在、計画の実効性に係る見直しをしているところです。

本町の学校施設についても、その多くが全国の状況と同様に昭和40年代から60年代はじめにかけて整備されたものであり、建築後相当年数が経過し老朽化が進行しています。特に平生小学校第2校舎と平生中学校管理特別教室棟は躯体の劣化が進んでおり、改修にはそぐわず新たな建て替えを検討しなければならないと考えられる状況です。

以上のような実態と課題意識の下で、次代を担う子どもたちにとって真に望ましい学校づくりをめざす「平生町立学校の将来の在り方に係る基本構想（仮称）」の策定に向けて、「将来の社会を見据えためざすべき平生町立学校の持続的で魅力ある教育の姿と施設等の在り方」についてご審議をお願いします。

審議にあたっては、平生町の学校教育の現状、今後の少子化や学校施設の老朽化の進行、教育を取り巻く国の動向等も踏まえて、これからの社会で人と協力して自分を広げ活躍する平生っ子の姿に加え、ふるさと平生を愛して行動できる人づくりや将来のICTを活用した学校教育の姿までも念頭に置いて、次の事項を中心に審議をお願いします。

「将来の社会を見据えためざすべき平生町立学校の持続的で魅力ある教育の姿と施設等の在り方」について

第一は、適正規模・適正配置の観点から

小規模校のよさや課題について、学習面、生活面、学校運営・財政面、その他の観点から検討をお願いします。また、通学時間や通学方法と児童生徒への負担の観点からの検討をお願いします。

第二は、連携・協働を基盤とした学校づくりの観点から

学校・家庭・地域の連携・協働の進化（深化）を図るための具体的な方策とそれに関連する「地域協育ネット構想」や「PTA組織等の在り方」などの検討をお願いします。

第三は、学びの連続性、小中連携教育・一貫教育の観点から

小中連携教育から小中一貫教育への進化（深化）を図る方向性と具体的な方策、めざす一貫教育とその施設の姿について検討をお願いします。

第四は、学校施設の更新時期について

これからの少子化の進行と学校施設の現状などから今後起こることが考えられる問題等を取り上げ、いつの時期までには学校施設の更新をするべきかについて検討をお願いします。

第五は、学校施設の更新にあたり、新しい学校施設の整備等の視点について

第一から第四までの事項を踏まえて令和7年度以降に継続して協議をすべき課題テーマについて、その視点の洗い出しに係る検討をお願いします。

以上が「平生町立学校の将来の在り方に係る基本構想（仮称）」の策定に向けて、中心にご審議をお願いしたい事項ではありますが、この他にも平生町立学校の将来の在り方に関し、必要な事項について検討をお願いします。